

平成 24 年 5 月 15 日
東京都建設局
気象庁予報部

目黒川と渋谷川・古川の洪水予報^{※1}を 6月1日（金）から開始します

東京都と気象庁は、神田川、芝川・新芝川に続き、目黒川と渋谷川・古川で、洪水時の自主避難の判断等に活用していただくため、洪水予報を開始します。

古川 古川橋付近の増水写真

＜橋桁まで水位が上昇 平成 16 年 10 月＞

1 発表開始日

平成 24 年 6 月 1 日（金）

2 発表のタイミング

気象庁の 1 時間先までの雨量予測をもとに、東京都が水位の変動を予測し、河川がはん濫するおそれのある場合に、東京都と気象庁が共同で洪水予報「はん濫警戒情報^{※2}」を発表します。



3 都民への情報伝達

お住まいの区から、防災行政無線やメールサービス等で情報伝達するとともに、報道機関の協力を得て、テレビ・ラジオを通じて周知を図ります。また、東京都、気象庁のホームページでも、発表中の洪水予報を確認することができます。

（東京都ホームページ）<http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/>

（気象庁ホームページ）<http://www.jma.go.jp/>

4 洪水予報が発表されたら

目黒川や渋谷川・古川では、大雨時の水位上昇が極めて速いため、洪水予報発表後、短時間で河川がはん濫するおそれがあります。

洪水予報が発表されたら、建物の 2 階など高い場所への避難、地下室からの移動など、早めの行動をお願いします。

問い合わせ先

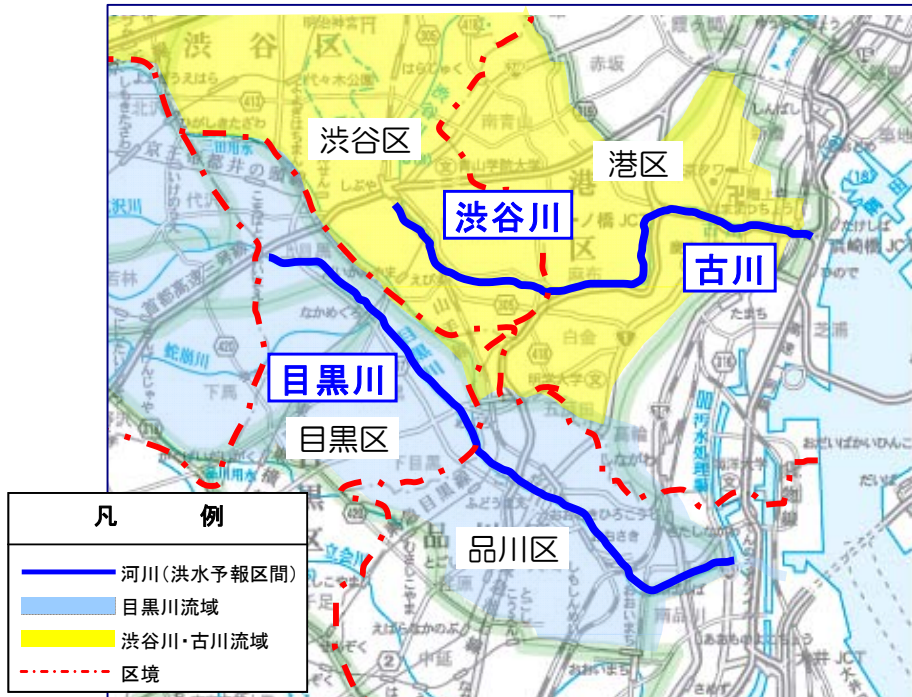
東京都建設局河川部防災課

Tel 03-5320-5430（内線 41-550）

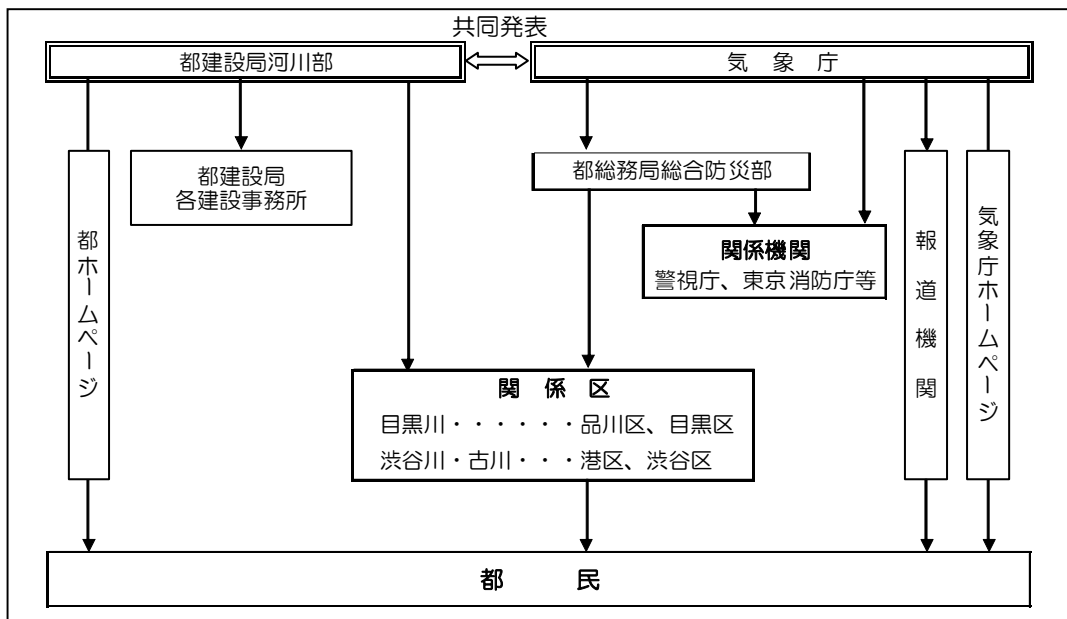
気象庁予報部予報課気象防災推進室

Tel 03-3212-8341（内線 3133）

○目黒川、渋谷川・古川の位置図



○都民への伝達ルート図



※1：洪水予報とは

大雨により河川がはん濫するおそれがあるときに発表する防災情報です。

※2：はん濫警戒情報とは

一般的な洪水予報は、洪水の危険度に応じて、段階的に「はん濫注意情報」「はん濫警戒情報」「はん濫危険情報」「はん濫発生情報」を発表しますが、目黒川、渋谷川・古川、神田川（平成21年から開始）では、水位上昇が極めて速いため、避難行動等の目安となる「はん濫警戒情報」のみ発表します。